

# 白石区複合庁舎整備基本計画骨子

## 1 計画概要

計画地の位置や計画建物の構成・規模などといった基本的な情報

### ◆◆ 計画敷地概要 ◆◆

#### 【位置】

札幌市白石区南郷通1丁目南

#### 【地域地区】

商業地域、防火地域、景観計画区域、60m高度地区

#### 【容積率、建ぺい率】

400%、80%

#### 【交通アクセス】

地下鉄東西線白石駅、白石バスターミナル

#### 【敷地面積】

約8,250㎡

### ◆◆ 計画建物概要 ◆◆

#### 【構成施設の面積・規模】

白石区役所  
区民センター  
保健センター  
区保育・子育て支援センター（ちあふる）

駐車場：来庁者用約150台を必要台数とする。

駐輪場：約700台

※各施設の面積、規模は概算であり、今後の検討により増減する可能性がある。

#### 【総事業費】

施設詳細条件を検討の上、積算する。

#### 【事業手法】

直営方式（札幌市が整備を行う。）

（ただし、駐車場は民間駐車場との一体的整備を想定）

4施設合計12,000㎡程度

### 【事業スケジュール（想定）】

平成23年度中に基本計画を策定し、平成24年度以降基本設計・実施設計を行う。その後工事に着手し、平成28年度の供用開始を予定。

※民間機能の導入については、公共施設とは別棟とし、定期借地方式により、平成24年度以降に事業者を公募する予定。



## 2 南郷通1丁目用地の整備に向けた基本的な考え方

計画地の整備に向けた基本方針、整備の目標及び具体的な取組み

基本方針	区民の利便性を高め、地域コミュニティ活動を活性化するため、公共機能を中心とした都市サービス機能の集積を図り、「白石区の顔」に相応しい拠点性を高める。
整備の目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>駅前交差点に面する良好な立地場所への機能集積によって、白石区の拠点性を高め、快適性に優れた、利便性の高い市民サービスの提供を行う。</li> <li>公共機能との相乗的効果を見据えた地域に貢献できる民間機能の導入を図る。</li> <li>区民の主体的な地域コミュニティ活動が活性化され、多様な交流が展開できるような拠点づくりを目指す。</li> </ol>
具体的な取組み	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>地域中心核としての機能集積</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民の生活と密接に関係する公共機能</li> <li>● 利用者の利便性を高める機能の導入</li> <li>● 白石区の顔づくり</li> </ul> </li> <li><b>交通ネットワークの活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通網との効果的な連携</li> <li>● 環境にやさしい交通手段のネットワーク</li> </ul> </li> <li><b>利用しやすく、街並みに配慮した施設づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用しやすい施設</li> <li>● 地域に開かれた空間の配置と街並みへの配慮</li> </ul> </li> </ol>

## 3 土地利用計画

計画地における公共敷地・民間敷地・駐車場の配置・規模など

### ◆◆ 土地利用のイメージ ◆◆

公共機能として必要な敷地の広さを確保したうえで、生み出される余剰地について、公共機能との相乗効果を見据えた地域に貢献できる民間機能の導入を図ることとする。

また、「白石区の顔」に相応しい拠点性を高めるため、地下鉄等との地下接続による交通利便性の向上や効果的なみどりの配置、まちの顔となるシンボリックな空間づくりを進める。

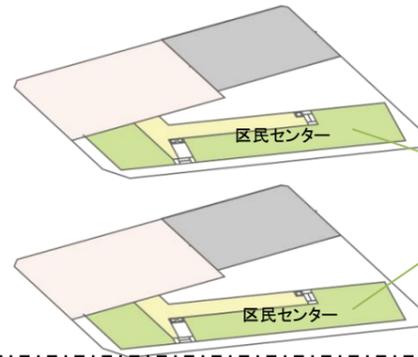


※駐車場への入出庫や歩行者に配慮し計画地側への道路拡幅を想定

## 4 複合庁舎の整備計画

公共敷地に建設される複合庁舎の整備にあたっての考え方や複合庁舎内の各階構成のイメージ

- ◆◆ 複合庁舎の整備の考え方 ◆◆
- 区民に開かれ、利用しやすい施設
  - 環境に配慮した施設整備
  - 長期間の活用を見据えた施設整備
  - 防災の拠点となる施設整備



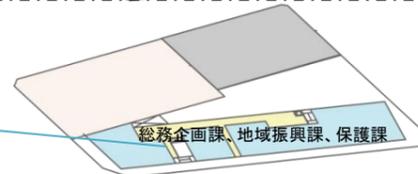
### 区民センター

- ・ 利用時間帯、利用者層の異なる区民センターは区役所と管理上区分できるような配置とする。
- ・ 区民センターのホールは地域のイベント等に利用しやすい配置とするほか、震災時の避難場所として活用できるよう計画する。

上層階

### 区役所（総務企画課・地域振興課・保護課）

- ・ 総務企画課・地域振興課等は中層階に配置する。
- ・ 保護課の配置にあたってはプライバシーの確保等に配慮する。



### 保健センター

- ・ 保健センターはベビーカー等の利用を想定し、独立した動線とゆとりある通路、待合スペースを確保する。

中層階

### 区役所（保健福祉課・保険年金課）

- ・ 高齢者、障がい者等の利用も多いため、できるだけ低層階に配置する。
- ・ 窓口、相談室の配置にあたってはプライバシーの確保等に配慮する。



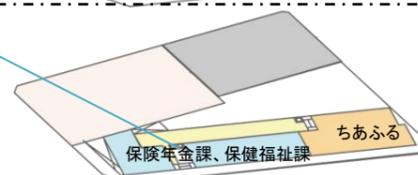
### 区保育・子育て支援センター（ちあふる）

- ・ 災害時の子どもの安全を確保するため、ちあふるは1、2階に配置する。

低層階

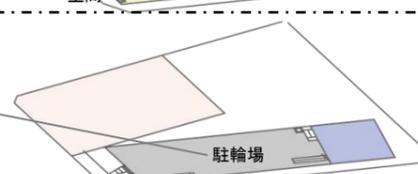
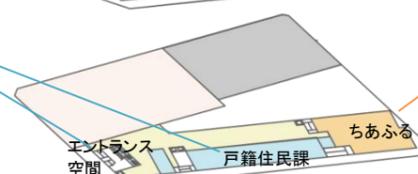
### エントランス・区役所（広聴係・戸籍住民課）

- ・ 最も区民の利用頻度が高い戸籍住民課は1階に配置する。
- ・ 区や区民の情報を発信できる場、相談コーナー及び広聴係を1階に確保する。
- ・ 複合庁舎の共通待合スペースにもなるエントランス空間を1階に確保する。



### 地下鉄接続空間

- ・ 公共交通によるアクセス性を向上するため地下鉄白石駅、白石バスターミナルと地下部分で接続し、エントランス機能を確保する。
- ・ 地上部分の行政サービス機能等を確保するため、駐輪場は地下に配置する。



地下階

## 5 民間機能の導入

民間敷地に導入する機能についての考え方など

### ◆◆ 基本的な考え方 ◆◆

公共機能との相乗効果を見据えた地域に貢献できる民間機能の導入を図る。  
 (「商業機能(物販、飲食)」、「医療機能」など)

### ◆◆ 事業者選定方針、導入スケジュール等 ◆◆

【公募実施時期】平成24年度以降 【建物】公共と別棟 【用地権利】定期借地方式

## 6 今後の取組み予定など

これまでの検討経緯や今後のスケジュール

### ◆◆ 事業スケジュール ◆◆

